

荒尾市長  
前畑 淳治様

平成24年6月19日  
日本野鳥の会熊本県支部  
支部長 高野 茂樹 印

### 荒尾干潟・ラムサール条約登録後に取り組みについて

いよいよ7月のCOP11で、荒尾干潟がラムサール条約登録実現という運びになりました。これもひとえに市長をはじめ行政のみなさま方のご努力によるところと感謝申し上げます。

今後も、市当局が実施を予定されています8月26日関連の行事や今後の取り組みにつきましても日本野鳥の会熊本県支部は協力させていただく所存です。

つきましては、市当局がすでに実施されている項目もあるとは思いますが、下記の点につきまして推進いただきますようお願いいたします。

#### 記

1. ラムサール条約登録された日を、「荒尾干潟の日」とする。  
荒尾干潟の賢明な利活用を進めていくためには、市民の理解は不可欠であります。ラムサール条約登録を記念して「荒尾干潟の日」を設け、荒尾干潟を市民に開放して楽しいイベントが実施されることを切望します。一例としては、その日を「干潟まつり」として市民が楽しんだり、モニュメントの製作なども考えられます。  
また、毎月定例の探鳥会や干潟観察会を、行政と市民団体が一緒に実施するミニイベントなども考えられます。  
荒尾市内の小・中・高等学校の児童・生徒さんが、荒尾干潟を観察する機会をつくることなども意義深いと考えます。
2. 荒尾干潟を紹介するパンフレット、リーフレットを作成する  
ラムサール条約に登録されると、日本各地はもとより世界中から研究者や野鳥専門家、写真家、バードウォッチャー、そして市民が荒尾干潟を訪れると思われれます。すでに、荒尾干潟へのアクセス、観察ポイント、時間帯等の問い合わせが急増している状況であります。  
つきましては、内容を十分に推敲したうえでの和文と英文の荒尾干潟パンフレットが必要と考えます。

荒尾市が作成されるパンフレットと同時に市民団体（有明元気づくりや日本野鳥の会熊本県支部）と行政が協力して作るパンフレットになれば活用幅も広がると  
思います。もちろん、これらのパンフレットを市内小・中・高等学校の児童生徒及び  
各家庭に配布することは必須と考えます。

3. 荒尾干潟に標識を設置する

今後急ぐべきことの一つとして、荒尾干潟へのアクセス標識の設置があります。前  
項の「荒尾干潟へのアクセス、観察ポイント、バードウォッチングに最適な時間帯」  
等の問い合わせに FAX 送信や市のホームページなども活用すべきと考えます。  
また、市民のみなさんに十分理解していただくために『広報あらお』のページを割い  
て掲載することなども重要と考えます。

4. 市庁舎に『荒尾干潟ラムサール条約登録』の垂れ幕や看板の設置を行う

承認を受けた段階で、市庁舎に垂れ幕を掲げることは大変重要で有意義なことだ  
と考えます。行政の姿勢を見せることで市民、県民へ大きな勇気を与えることにつ  
ながると考えます。

5. JR南荒尾駅上り下りホームに『ラムサール条約登録湿地・荒尾干潟』の看板を設  
置する（資料添付）

ラムサール条約登録湿地の玄関口JR南荒尾駅には、新しくトイレが設置されまし  
た。その壁面には荒尾干潟で群れ飛ぶ、休息するシギ・チドリ類の写真が貼られて  
いて、なんともおしゃれなトイレになっています。

そこで、JR南荒尾駅の上り下り線のホームの待合箇所の壁に、「ラムサール条約  
登録湿地・荒尾干潟」の文字と写真を付けたパネル（ベニヤ板3枚程度の大きさ）  
を設置できたら、おもてなしの心がより引き立つと思います。南荒尾駅を利用する  
学生、市民はもとより、列車の窓越しに見る旅客にもインパクトを与え、宣伝にもつ  
ながると考えます。

さらに、JRとの協議が必要ではありますが、駅名を「ラムサール条約登録湿地・荒  
尾干潟の駅（らむさーるじょうやくとうろくしっち・あらおひがたのえき）」（27文字）に  
してはどうでしょうか。

日本一の干潟に、日本一長い駅名があったらどんなに素晴らしいことでしょう。現  
在、日本一長い駅名は 22 文字と聞いています。

6. 荒尾干潟にビジターセンターを設置する（資料添付）

自然豊かな素晴らしい荒尾干潟を、末永く未来につないでいくためには、その拠点  
となるべき施設・人材が必要です。現在、日本のラムサール条約登録湿地 37 か所

のうち、33ヶ所に観察の拠点としてビジターセンターが建設されています。

環境省が設置したビジターセンターは次のとおりです。

◇ クッチャロ湖	浜頓別クッチャロ湖水鳥観察館
◇ ウトナイ湖	ウトナイ湖野生鳥獣保護センター
◇ 釧路湿原	釧路湿原野生生物保護センター
◇ 厚岸湖・辺寒辺牛湿原	厚岸水鳥観察館
◇ 阿寒湖	阿寒湖畔エコミュージアムセンター
◇ 奥日光の湿原	日光湯元ビジターセンター
◇ 佐渡	佐渡水鳥・湿地センター
◇ 藤前干潟	稲永ビジターセンター
◇ 漫湖	漫湖水鳥・湿地センター

日本の干潟の4割を有する有明海に、初のラムサール条約登録湿地ができます。4月12日には、環境省事務次官から「市民からの強い要望があるならば考えます」という言葉をいただいています。環境省に対して、ぜひ強く要望していただくことをお願いします。

#### 7. 東アジア・オーストラリア地域フライウェイ・パートナーシップに参加する

荒尾干潟がラムサール条約登録湿地となったら、早い段階で「東アジア・オーストラリア地域フライウェイ・パートナーシップ」(シギ・チドリ類ネットワーク)に参加されることを願います。この貴重な地の渡り鳥を、国際的に保護していく体制を確立されることが肝要と考えます。

パートナーシップに参加することによって、荒尾干潟は国際的な評価を一段と得られます。それを受けて、荒尾干潟で環境省主催のシギ・チドリ類調査やモニタリングサイト交流会、または、国際会議等も開かれることにつながっていくことと考えます。

#### 8. 各国との二国間渡り鳥条約を遵守する(資料添付)

- (ア) 日米渡り鳥等保護条約(1974年9月9日発効)
- (イ) 日中渡り鳥保護協定(1981年6月8日発効)
- (ウ) 日豪渡り鳥等保護協定(1981年4月30日発効)
- (エ) 日ソ渡り鳥等保護条約(1988年12月20日発効)

#### 9. 渡り鳥が取り持つ友好都市を推進する

日本と豪州 シギ・チドリ

日本と中国 ズグロカモメ

渡り鳥が縁で姉妹都市が実現できることは、夢のようなすばらしい出来事です。で

できれば、繁殖地、中継地、越冬地のみなさんとの交流が実現できることを願っています。

姉妹都市、友好都市の提携ができれば、姉妹都市の小・中・高等学校との姉妹校提携を目指すことができ、若い力を生み出すことにもつながります。

10. 山階鳥類研究所による荒尾海岸ズグロカモメ、シギ・チドリ類標識調査を支援する

11. ラムサール条約登録湿地関係市町村会議へ参加する

12. ラムサール条約登録について住民説明会、勉強会を広く実施する

これまで、あらおシティモールで開催しました「荒尾干潟写真展」をはじめ、市は荒尾干潟をラムサール条約登録湿地として推進しています。このときの来場者アンケートからは、ラムサール条約について、「もっとよく知りたい」「よくわからない」と答えた人が 83 パーセントになっていました。写真展ごとに実施したアンケートを見ても「よくわからない」という回答が圧倒的でした。

このような実態からして、ラムサール条約の利害関係者や地元住民に十分説明いただくことはもちろんですが、広く市民に理解していただくことは、「賢明な利活用」を進めていくうえで欠かすことのできないことだと思います。

できれば行政区単位規模での説明会を実施するなら、住民のみなさんも参加しやすいと考えます。そのことが、素晴らしい環境を未来に末永く引き継いでいく責務を果たす力になると考えます。

また、『広報あらお』に連載で掲載したり、市のホームページで説明をするなど、市民のみなさんにくまなく説明することが急がれると思います。説明会や勉強会などからさらにおおきなうねりができてくると考えます。

また、ラムサール条約登録地で活動されている、市民団体の活動を聞く機会もあればさらに有効と思います。

13. 荒尾干潟を案内するボランティア養成を、市とボランティア団体が協力して実施する。

14. 荒尾干潟ラムサール条約登録を機会に、環境に配慮した生産物に「荒尾ブランド」を認定する。

まちの活性化のための話し合いの場（例えば、荒尾干潟ラムサール条約登録を町の活性化へつなぐ委員会）などが作られることが大切と思います。